

東広島市災害時保健活動

マニュアル

～保健師の活動を中心に～

令和2年10月(令和4年4月更新)

東広島市

◆◆◆目次◆◆◆

災害時の保健活動（保健師）の役割

～災害時保健活動マニュアルとアクションカードを準備する～

1	マニュアル策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	災害時保健活動の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	保健活動班体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	保健師の役割別業務（活動）内容 ～フェーズごとの保健活動	2

東広島市災害時保健活動マニュアル

1 マニュアル策定の目的

東日本大震災（2011年（平成23年）3月11日）や、平成30年7月西日本豪雨災害等を通して、保健師による災害発生直後から中長期的な、その時期及びニーズに沿った支援が避難所や被災地等で求められ、保健師の役割が重要視されている。本市においても、大規模災害の被災者に対し、発災直後からの保健活動を迅速かつ適切に実施するために、初動体制及び活動内容を明示したマニュアルを策定する。なお、災害時保健活動の実際及び詳細については、「広島県災害時公衆衛生活動マニュアル（改訂版）＊」に準じて活動する。

＊広島県災害時公衆衛生活動マニュアル（平成28年10月改訂版）

＊県内の大規模災害時の厚生環境事務所・保健所（支所）における大規模災害時公衆衛生活動初動マニュアル（令和2年4月）

＊広島県災害時公衆衛生活動マニュアル・資料編（令和2年6月改訂版）

2 災害時保健活動の目的

災害時保健活動の目的は、被災者の避難生活等に伴う健康被害や長期化する肉体的精神的な疲労による体調不良、ストレス等に対して、予防や早期対応への支援を行うこと。

3 保健活動班体制

(1) 保健活動の体制について

東広島市地域防災計画に基づき、次の体制で活動を展開する。

本部長の判断により、保健活動班が設置された際には、保健師（職員課配属以外）は、保健活動班として活動する。必要な人員は必要に応じて職員課と協議し、派出元班長である医療保健課長が決定する。

＊災害対策本部の組織図は別表1のとおり

(2) 保健活動班の立ち上げ基準

避難所が開設され、長時間にわたり、避難所の開設が見込まれる場合を想定しており、その状況に応じて本部からの指示に従う。

(3) 発災前における保健活動の体制整備

ア 指揮命令系統及び役割分担と従事内容を確認

(ア) 統括的役割を担う保健師の配置及びそれを補佐する保健師の明確化

○統括保健師

衛生部門（医療保健課）へ配属された職位が最上位の保健師

○統括補佐保健師

各課の係長級以上の保健師及び医療保健課の係長級保健師2名（協議により役割分担を行う）。

○現場保健師

上記以外の保健師

(イ) 各保健師の役割と共通理解

○交通網が寸断されるなど保健師の参集ができない地域等があった場合、その地域にいる保健師が統括保健師と連絡を取りながら活動を行う。

イ 情報伝達体制の整備

(ア) 情報伝達ルート確保（避難者情報、被災地情報等の入手経路）

(イ) 情報収集及び報告のための帳票類の整備

(ウ) 職員の連絡網の整備

(エ) 関係機関との情報連絡網の整備

ウ 活動体制の整備

(ア) 保健活動に必要な物品の準備と保管

(4) 発災後の保健活動における各担当の役割

保健師の活動を「直接的な支援活動」、「情報収集・分析・発信」、「企画・調整・施策化・組織運営管理」の3つの活動の中で8つの活動項目による業務を、統括保健師、統括補佐保健師、現場保健師に分割して活動する。

*この体制は別表2のとおりとし、大規模災害発生時において適用する。

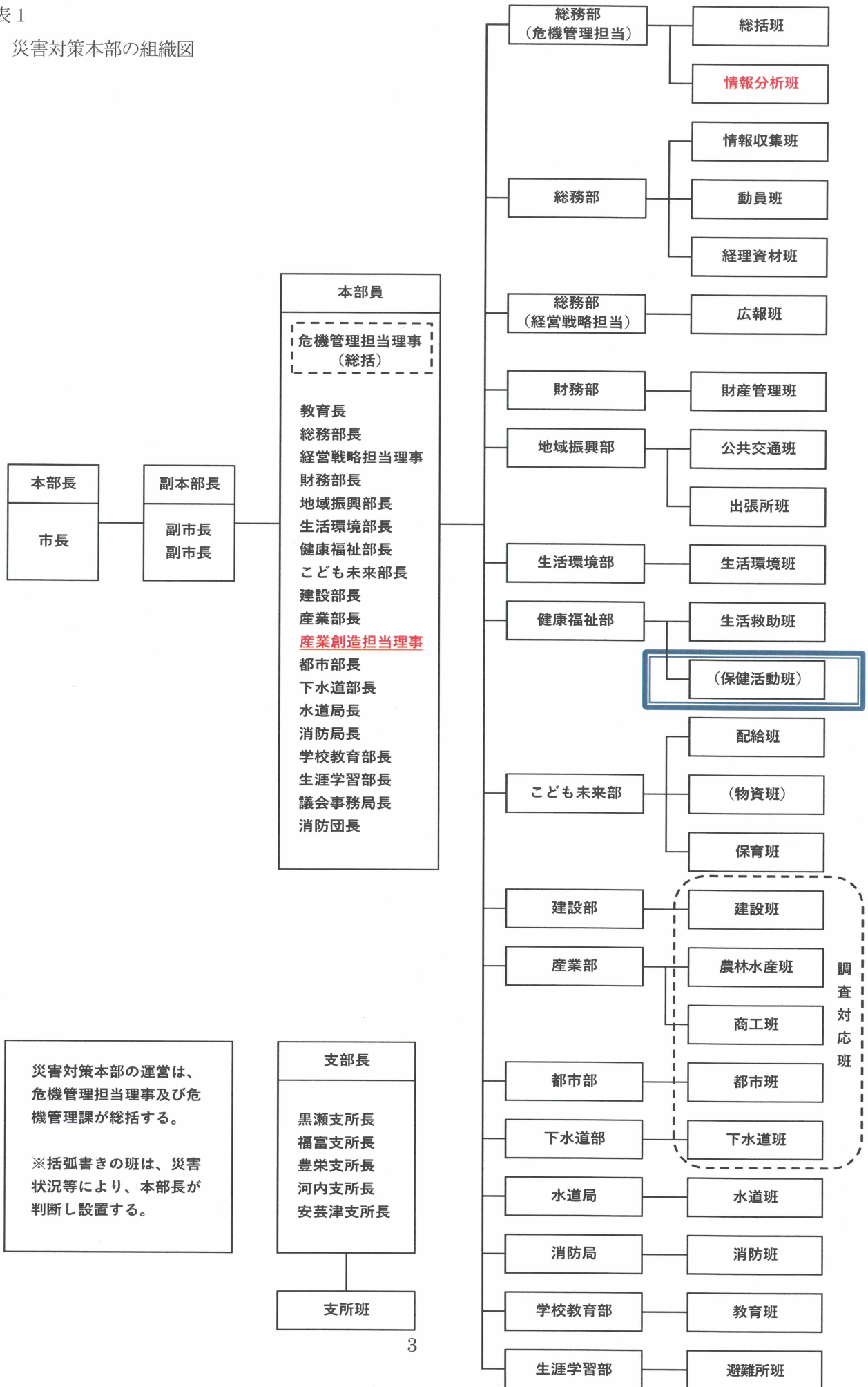
4 保健師の役割別業務（活動）内容

*フェーズごとの保健活動は別表3のとおりとする。

さらに、フェーズ0からフェーズ1（72時間以内）では、別添の「アクションカード」及び「アクションカード【資料編】」に準じて速やかに行動する。

別表 1

1 災害対策本部の組織図



2 保健活動班に関連する部署の分掌事務

部 名 (部長)	班 名 (班長)	所 属 課 等	分 掌 事 務
支所	支所班 (黒瀬支所長) (福富支所長) (豊栄支所長) (河内支所長) (安芸津支所長)	黒瀬支所 福富支所 豊栄支所 河内支所 安芸津支所 本部からの応援者	1 住民等からの災害発生情報の収集、取りまとめ及び本部への連絡に関すること。 2 災害応急復旧用資材の配布に関すること。 3 広報車による広報に関すること。 4 被災・り災証明書の受付・発行に関すること。 5 各防災班の支援に関すること。 6 公共土木施設の被害調査及び取りまとめに関すること。 7 公共土木施設の災害応急対策及び復旧に関すること。 8 応急復旧用資機材の管理に関すること。 9 道路啓開・河川等の障害物の除去に関すること。 10 道路(市管理)状況の把握・整理に関すること。
生活環境部 (生活環境部長)	生活環境班 (市民生活課長)	市民生活課 市民課 廃棄物対策課 環境先進都市推進課 人権男女共同参画課	1 床上・床下浸水等の被害に関すること。 2 し尿、ごみ及び災害廃棄物等の処理及び衛生に関すること。 3 災害廃棄物の一時収集場所の確保に関すること。 4 廃棄物処理施設等の被害調査及び応急対策に関すること。 5 ペット同行避難に係る他機関との調整に関すること。 6 遺体の火葬等に関すること。 7 広島中央環境衛生組合との連絡調整に関すること。 8 井戸水の検査に関すること。 9 外国人等に係る調整及び取りまとめに関すること。
健康福祉部 (健康福祉部長)	生活救助班 (地域共生推進課長)	地域共生推進課 医療保健課 障害福祉課 地域包括ケア推進課 介護保険課 (国保年金課は他班)	1 高齢者、障害者等避難行動要支援者の避難に関すること。 2 福祉避難所に関すること。 3 救護所の設置に関すること。 4 救護班の編成に関すること。 5 保健医療機関との連絡調整に関すること。 6 感染症の予防及び防疫対策に関すること。 7 被災地域の衛生指導に関すること。 8 保健衛生医薬品等の確保に関すること。 9 日本赤十字社及び日本赤十字奉仕団への協力要請に関すること。 10 社会福祉施設等の被害調査及び応急対策に関すること。 11 救援物資の受入れに関すること。(物資班設置後、事務委任) 12 災害見舞金等の支給に関すること。 13 義援金の受入れに関すること。 14 ボランティアセンターとの連携に関すること。 15 避難者及び被災者の心身の健康管理に関すること。
	保健活動班 (医療保健課長) ※設置の判断は、本部長の判断とし、人員は、派出元班長の判断による。	医療保健課 地域共生推進課 地域包括ケア推進課 こども家庭課 (各課の保健師)	1 避難者及び被災者の心身の健康管理に関すること。
こども未来部 (こども未来部長)	配給班 (こども家庭課長)	こども家庭課 国保年金課 農業委員会事務局	1 緊急物資(食料、飲料水、衣服、寝具その他の生活必需品)等の供給に関すること。(物資班設置後、事務委任)
	物資班 ※各班連携して対応する。 ※設置の判断は、本部長の判断とし、人員は、派出元班長の判断による。	生活救助班 経理資材班 配給班 商工班	1 救援物資の受入れ・管理に関すること。 2 食料の調達・管理に関すること。 3 生活必需品の調達・管理に関すること。 4 物資の配給に関すること。

別表 2

* 3つの活動・8つの業務に分類した保健活動

活 動	業 務
(1) 直接的な支援	(活動項目0) 医療救護活動への協力) * 活動項目1 住民の健康管理 (風水害・雪害の場合を含む) 活動項目2 感染症予防・避難所運営支援 (衛生管理・生活環境整備)
(2) 情報収集・分析・発信	活動項目3 情報収集・分析・発信
(3) 企画・調整・施策化 ・組織運営管理	活動項目4 フェーズ各期の健康課題抽出 ・方針決定・実施・評価 活動項目5 保健活動体制の構築・保健師 等業務管理 活動項目6 受援 活動項目7 関係機関連携・活動調整 活動項目8 通常業務再開準備・調整

* 医療救護活動については、発災直後に看護職として従事することも想定されるが、保健活動と区別するために「活動項目0」として記載した。

別表3 保健師の役割別業務(活動)内容

4 フェーズごとの保健活動行動計画

	統括保健師	統括補佐保健師	現場保健師
直接的支援活動		○市民の健康管理 ・医療救護活動の協力 ・避難行動要支援者、要配慮者の安否健康状況の集約(関係課と連携) ・避難所及び被災地域における健康調査、健康相談、保健指導体制の整備 ・健康課題の把握と課題解決への検討 ・現場保健師の支援	○市民の健康管理 ・医療救護活動の協力 ・避難行動要支援者、要配慮者の安否健康状況の確認 ・避難所及び被災地域における健康調査、健康相談、保健指導 ・個別の処遇調整 ・こころのケア ・生活必要物品の調整 ・感染症予防等健康教育
		○情報の収集及び集約	○情報の収集
情報収集・分析活動	・被災状況 ・保健医療福祉ニーズ ・外部支援者の活動 ・医療提供体制 *災害対策本部・県・保健所から情報収集		・被災状況 ・保健医療福祉ニーズ ・関係機関からの情報を報告
企画調整・管理活動	・活動拠点整備 ・職員の参集・安否確認 ・保健活動に沿った人員配置の検討 ・事業中止延期等の方針確認指示 ・職員の健康管理	・統括保健師の補佐 ・衛生用品の調達、管理体制の構築 ・活動拠点及び必要物品を現場保健師と準備	・活動拠点の準備 ・必要物品の準備
	○活動方針の検討、決定、評価	○活動方針の検討、決定、評価	
	・フェーズ各期の健康課題抽出 ・上層部や災害対策担当部署へ相談、連絡、調整し、方針を決定	・フェーズ各期の健康課題抽出 ・実施に向け、現場保健師へ指示	
	○受援	○受援	○受援
	・保健師派遣要請の検討 ・保健師の派遣要請 ・外部支援者の受け入れと活動調整	・統括を補佐 ・外部支援者へのオリエンテーション	・外部支援者の役割を認識し、連携
	○関係部署・関係機関との連絡調整	○関係部署・関係機関との連絡調整	○関係部署・関係機関との連絡調整
	・内外関係者との連携活動調整 ・関係者ミーティングの企画、集約	・統括を補佐 ・関係者ミーティングの企画運営	・関係者ミーティングに参加
	○活動状況の集計	○活動状況の集計	
	○通常業務再開準備、調整	○通常業務再開準備、調整	○通常業務再開準備、調整
・再開までのスケジュール作成	・会場準備、物品調達 ・事業再開周知に関する調整	・会場準備、物品調達 ・事業再開周知	

保健師の役割別業務(活動)内容
フェーズ0 初動体制の確立 発災後24時間以内

	統括保健師 ○市民の健康管理	統括補佐保健師 ○市民の健康管理	現場保健師 ○市民の健康管理
直接的支援活動	<ul style="list-style-type: none"> 各避難所及び被災地域における保健医療福祉ニーズを把握し、外部支援の必要性を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 医療救護活動の協力 避難所及び被災地域における保健医療福祉ニーズを把握 *健康調査等 避難行動要支援者、要配慮者の安否健康状況の集約 関係課と連携 	<ul style="list-style-type: none"> 医療救護活動の協力 避難所及び被災地域における保健医療福祉ニーズを把握 *健康調査等 避難行動要支援者、要配慮者の安否健康状況の確認 関係課と連携
情報収集・分析活動・企画調整・業務管理活動	○情報の収集及び集約		○情報の収集
	<ul style="list-style-type: none"> 被災状況 避難所の状況(開設状況、避難者数、要支援者等) 避難所以外の状況(車中、テント、在宅等) 保健医療福祉ニーズ 医療提供体制 * 災害対策本部・県・保健所から情報収集 		<ul style="list-style-type: none"> 統括保健師に報告
	○保健活動体制の構築		○保健活動体制の構築
	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の安全確認を行い活動拠点の確保 職員の参集状況・安否確認 被災状況に応じて、保健活動に必要な人員配置の検討 事業中止延期等を検討 		<ul style="list-style-type: none"> 活動拠点の準備 必要物品の準備
	○活動方針の検討		
	<ul style="list-style-type: none"> フェーズ各期の健康課題抽出 上層部や災害対策担当部署へ相談、連絡、調整し、方針を決定 		
	○受援		
	<ul style="list-style-type: none"> 保健師派遣要請の検討 保健師の派遣要請 外部支援者の要請及び受入れと活動調整 		
○関係部署・関係機関との連絡調整			
<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、県・保健所に応援・派遣公衆衛生スタッフを要請し、調整 避難所設置運営部署との連携 			
○活動状況の集計			

保健師の役割別業務(活動)内容

フェーズ1 緊急対策(生命・安全の確保) 発災後72時間以内

	統括保健師	統括補佐保健師	現場保健師
	直接的支援活動		<p>○市民の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所及び被災地域に健康調査、健康相談、保健指導体制の整備 * 要支援者をリスト化する ・現場保健師の支援 ・避難所設置運営担当部署へ生活用品等要請 ・避難所等巡回班の活動内容の調整と準備
情報収集・分析活動・企画調整・業務管理活動	<p>○情報の収集及び集約</p> <ul style="list-style-type: none"> * フェーズ0の継続 	<p>○情報の収集及び集約</p> <ul style="list-style-type: none"> * フェーズ0の継続 ・保健医療福祉等新情報を収集し、現場保健師に周知 	<p>○情報の収集及び集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所及び被災地域における保健医療ニーズを把握 * 健康調査等
	<p>○保健活動体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健活動に沿った人員配置の検討 	<p>○保健活動体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動拠点及び必要物品を現場保健師と準備 ・職員の健康管理 	
	<p>○活動方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ各期の健康課題に沿った活動方針の決定・評価・見直し ・上層部や災害対策担当部署へ相談、連絡、調整し、方針を決定 	<p>○活動方針の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェーズ各期の健康課題に沿った活動方針の決定・評価・見直し 	
	<p>○受援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師派遣要請の検討 ・保健師の派遣要請 ・外部支援者の要請及び受け入れと活動調整の窓口 	<p>○受援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師派遣要請の検討 ・外部支援者の受け入れと活動調整 ・統括保健師に状況報告 	
	<p>○関係部署・関係機関との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外関係者との連携活動調整 ・関係者ミーティングの企画、集約 	<p>○関係部署・関係機関との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括を補佐 ・被災者の保健医療福祉ニーズにより関係機関と連絡調整 ・関係者ミーティングの企画運営 	<p>○関係機関との連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係者ミーティングへ参加
	<p>○活動状況の集計</p>	<p>○活動状況の集計</p>	

保健師の役割別業務(活動)内容
 フェーズ2 応急対策(生活の安定 避難所対策) 概ね4日目から1・2週間

	統括保健師	統括補佐保健師	現場保健師
直接的支援活動		○市民の健康管理 フェーズ1を継続 ・被災者支援情報を現場保健師に周知	○市民の健康管理 フェーズ1を継続 ・被災者支援情報の周知
情報収集・分析活動・企画調整・業務管理活動	○情報の収集及び集約 ・情報の集約	○情報の収集及び集約 ・避難所及び被災地域 ・他課からの被災者支援情報	
	○保健活動体制の構築 ・活動体制の見直し調整 ・職員の健康管理	○保健活動体制の構築 ・活動体制の見直し調整 ・職員の健康管理	
	○活動方針の検討 ・活動の見直し ・上層部や災害対策担当部署へ相談、連絡、調整し、方針を決定	○活動方針の検討 ・活動の見直し ・報告書の作成	
	○受援 ・外部支援者の要請及び受け入れと活動調整の窓口	○受援 ・外部支援者の要請及び受け入れと活動調整 ・統括保健師に状況報告	
	○関係部署・関係機関との連絡調整 ・関係者ミーティング ・関係課、県、保健所等 ・通常業務再開スケジュールの検討	○関係部署・関係機関との連絡調整 ・関係者ミーティング	
	○活動状況の集計、まとめ	○活動状況の集計	
	○通常業務再開準備、調整	○通常業務再開準備、調整 ・通常業務再開スケジュール検討	

保健師の役割別業務(活動)内容

フェーズ3 応急対策 避難所～仮設住宅入居 概ね1～2週間から1～2か月

避難所の統合・縮小・閉鎖や実家等へ避難していた母子が帰宅する等、市民の生活環境に変化が起る時期。

外部支援者の活動も順次終了し、撤退する時期

【健康課題】

長期の避難生活のストレスから、うつ病、飲酒によるアルコール依存などの発生や悪化

	統括保健師	統括補佐保健師	現場保健師
	直接的支援活動		○市民の健康管理 ・現場保健師の支援
情報収集・分析活動・企画調整・業務管理活動	○情報の収集及び集約 ・情報の集約 ・転居者情報の入手を担当課と調整	○情報の収集及び集約 ・避難所及び被災地域の情報 ・仮設及びみなし仮設住宅入居者の情報	
	○保健活動体制の構築 ・活動体制の見直し調整 ・職員の健康管理	○保健活動体制の構築 ・活動体制の見直し調整 ・職員の健康管理	
	○活動方針の検討 ・活動の見直し ・上層部や災害対策担当部署へ相談、連絡、調整し、方針を決定	○活動方針の検討 ・活動の見直し	
	○受援 ・外部支援者の要請及び受け入れと活動調整の窓口	○受援 ・外部支援者の要請及び受け入れと活動調整 ・統括保健師に状況報告	
	○関係部署・関係機関との連絡調整 ・関係者ミーティング ・関係課、県、保健所等	○関係部署・関係機関との連絡調整 ・関係者ミーティング	
	○活動状況の集計、まとめ	○活動状況の集計	
	○通常業務再開準備、調整 ・通常業務再開スケジュールの検討	○通常業務再開準備、調整 ・通常業務再開スケジュールの検討	

保健師の役割別業務(活動)内容

フェーズ4 復旧・復興対策 仮設住宅対策、新しいコミュニティづくり 概ね1～2か月以降

	統括保健師	統括補佐保健師	現場保健師
直接的支援活動	○住宅関係課との連携・調整	○市民の健康管理 ・避難所、みなし仮設住宅等転居先、在宅被災者等要支援者への訪問指導 ・現場保健師の支援	○市民の健康管理 ・避難所、みなし仮設住宅等転居先、在宅被災者等要支援者への訪問指導 ・要支援者への支援
	○地域支え合いセンターとの連携	○地域支え合いセンターとの連携 ・地域支え合いセンター設置の検討	○地域支え合いセンターとの連携
情報収集・分析活動・企画調整・業務管理活動	○情報の収集及び集約 ・県の担当課、他市町の取り組み等の情報の入手	○情報の収集及び集約 ・避難所及び被災地域 ・仮設及びみなし仮設住宅入居者	
	○保健活動体制の構築 ・活動体制の見直し調整	○保健活動体制の構築 ・活動体制の見直し調整 ・職員の健康管理	
	○活動方針の検討 ・生活再建に重点を置いた活動の見直し ・上層部や災害対策担当部署へ相談、連絡、調整し、方針を決定	○活動方針の検討 ・生活再建に重点を置いた活動の見直し	
	○受援 ・外部支援者の活動調整の窓口	○受援 ・外部支援者の活動調整 ・統括保健師に状況報告	
	○関係部署・関係機関との連絡調整 ・関係者ミーティング	○関係部署・関係機関との連絡調整 ・関係者ミーティング	
	○活動状況の集計、まとめ	○活動状況の集計	
	○通常業務再開準備、調整 ・通常業務再開	○通常業務再開準備、調整 ・通常業務再開	

◆◆フェーズ0-4の保健活動 (□: 現場保健師、■統括補佐保健師、▼統括保健師) (注) 活動の小項目は開始時に記載、終了時点については示していない

フェーズ0【初動体制の確立】 災害発生後24時間以内 初動体制の確立	フェーズ1【緊急対策】 災害発生後72時間以内 緊急対策期 ～生命・安全の確保～	フェーズ2【応急対策】 72時間～1・2週間程度 応急対策期～生活の安定～ (避難所対策が中心)	フェーズ3【応急対策】 1・2週間～1・2か月程度 応急対策期～生活の安定～ (避難所から次の住まいへ)	フェーズ4【復旧・復興対策】 1・2か月以降 復旧・復興対策期 (仮設対策・地域の再建)
直接的な支援活動 0 医療救護活動への協力 1 住民の健康管理 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者・要配慮者の安否確認 <input type="checkbox"/> 避難行動要支援者・要配慮者の情報集約 <input type="checkbox"/> 健康調査・相談 (相談体制整備) <input type="checkbox"/> 要配慮者のリスト化 (発災後のリスト化・優先順位付け) <input type="checkbox"/> 個別の処遇調整 <input type="checkbox"/> 二次健康被害防止のための保健指導・健康教育 <input type="checkbox"/> 生活用品・衛生用品の確保・相談 <input type="checkbox"/> 食事に配慮が必要な人への対応 <input type="checkbox"/> ことろのケア			<input type="checkbox"/> 避難所縮小・外部支援者の撤退に伴う相談体制の見直し <input type="checkbox"/> 住民の移動先への服薬・処遇等に関する確実な引継ぎ <input type="checkbox"/> 入居者の交流・コミュニティづくり等	
2 感染症等予防・避難所運営支援 <input type="checkbox"/> 感染症・エノコウイルス症候群・熱中症予防 <input type="checkbox"/> 衛生管理・生活環境整備 (トイレに関すること、要配慮者への対応) <input type="checkbox"/> 食品衛生管理・食中毒予防		<input type="checkbox"/> 感染症サーベイランス <input type="checkbox"/> 衛生管理・生活環境整備 (換気・清掃、ごみ処理、蚊・害虫対策等)		
3 情報収集・分析・発信 <input type="checkbox"/> 被災状況、保健医療福祉ニーズに関する情報収集 (指定避難所以外の自主避難所の把握を含む) <input type="checkbox"/> 被災状況、保健医療福祉ニーズ、保健活動に関する情報収集・資料化・分析 <input type="checkbox"/> 医療供給体制 (EMIS 活用)・福祉サービス等に関する情報提供 <input type="checkbox"/> 住民への医療提供体制・保健福祉サービス等に情報提供 <input type="checkbox"/> 災害対策本部への報告・情報交換 (必要時)	<input type="checkbox"/> 各避難所の保健医療福祉ニーズに関する情報収集 <input type="checkbox"/> 避難所情報の集約・避難所以外の状況の集約 <input type="checkbox"/> 二次 (福祉) 避難所開設に関するニーズの集約 <input type="checkbox"/> 外部保健医療チーム・外部支援者の活動の集約 <input type="checkbox"/> 記録管理	<input type="checkbox"/> 避難所利用者・地域住民の健康調査企画・調整 (必要時) <input type="checkbox"/> 避難所利用者・地域住民の健康調査	<input type="checkbox"/> 避難所利用者・地域住民の健康調査 (必要時) <input type="checkbox"/> 避難所利用者・地域住民の健康調査	域外避難者の状況把握・情報提供

◆◆フェーズ0-4の保健活動 (□：現場保健師、■統括補佐保健師、▼統括保健師)

(注) 活動の小項目は開始時に記載、終了時点については示していない

<p>企画・調整・施策化・組織運営管理</p>	<p>□■▼生活再建に関する情報収集・情報提供 ■▼</p>	<p>▼評価・方針見直し (■統括を補佐)</p>	<p>▼評価・方針見直し (■統括を補佐)</p>	<p>▼中長期的な活動方針の決定 (■統括を補佐)</p>
<p>4 フェーズ各期の健康課題抽出・方針決定・実施・評価</p>				
<p>5 保健活動体制の構築・保健師等業務管理</p>	<p>▼避難所・地域における当面の方針決定・指示 (■統括を補佐)</p> <p>■▼来庁者等の安全確保・避難誘導</p> <p>□ 活動拠点の立ち上げ・整備 (建物損壊・ライフライン・通信状況の確認・連絡手段の確保)</p> <p>□物品・様式準備</p> <p>■▼職員の参集確認・安否確認</p> <p>■▼保健活動方針に沿った人員配置</p> <p>■▼避難所への人員配置・巡回・夜間体制の検討</p> <p>■▼事業の中止・延期に方針の確認・指示</p>	<p>■ 保健活動に用いる衛生用品等の調達・管理体制の構築</p> <p>■▼保健活動体制見直し・従事者の再配置 (外部支援者との役割分担)</p> <p>■▼避難所以外の在宅・車中泊等の住民調査・対応体制の検討</p> <p>■▼保健活動従事者の健康確認、休息・休暇確保のための体制の検討・相談、受診勧奨</p>	<p>■▼ 外部支援者撤退を踏まえた保健活動体制見直し・従事者の再配置</p>	
<p>6 受援</p>				
<p>7 関係機関連携・活動調整</p>	<p>□ 個別事例の安否と健康確認・処遇調整を中心とした内外の関係者との連携</p> <p>□ 避難所管理者との連携</p> <p>□ 在宅の被災者対応等地域活動に関する他課・関係機関との連携</p> <p>■▼医療ミーティング参加</p> <p>■▼関係者ミーティング企画・運営</p> <p>□関係者ミーティング参加</p>	<p>▼応援保健師派遣要請</p> <p>■ 応援保健師等受入準備</p>	<p>▼応援保健師を含む外部支援者の活動調整</p> <p>■ 外部支援者へのオリエンテーション</p> <p>□ 外部支援者の役割認識と連携</p>	<p>□ 仮設住宅管理者・サービス提供者等との連携</p>
<p>8 通常業務再開準備・調整 (母子保健事業を例に)</p>				
	<p>▼ 乳幼児健診・予防接種等の通常事業再開に関する検討、スケジュール作成、関係者との調整</p> <p>□ 会場準備・物品準備・スタッフ等の調整</p> <p>□ 事業再開周知・調整</p>	<p>▼ 事業再開後の評価 (□統括を補佐)</p>		